

京都市教育委員会教育長告示第19号

京都市図書館の組織及び運営に関する規則第1条ただし書の規定に基づき、京都市醍醐図書館を次のとおり臨時に開館し、及び休館します。

平成24年12月4日

京都市教育委員会  
教育長 生田義久

1 臨時に開館する日及び開館時間

臨時に開館する日	開館時間
平成25年1月22日(火)	午前10時から午後5時まで

2 臨時に休館する期間

平成25年1月23日(水)から平成26年3月31日(月)まで

(教育委員会事務局生涯学習部)